

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発第 0731001 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 19 年 8 月 1 日より適用

《新規収載項目》

検査項目	実施料・判断料区分	医科点数表区分
	注 釈	
低カルボキシル化 オステオカルシン (ucOC) 精密測定	170 点 生化学的検査 (135 点)	「D008」内分泌学的検査 の「16」に準じる
	ア 低カルボキシル化オステオカルシン (ucOC) 精密測定は、区分「D008」内分泌学的検査の「16」のオステオカルシン精密測定に準じて算定できる。 イ 低カルボキシル化オステオカルシン (ucOC) 精密測定は、骨粗鬆症におけるビタミン K ₂ 剤の治療選択目的で行った場合又は治療経過観察を行った場合に算定できる。ただし、治療開始前においては 1 回、その後は 6 月以内に 1 回に限り算定できる。	
抗 GM1 IgG 抗体	460 点 免疫学的検査 (144 点)	「D009」腫瘍マーカー の「16」に準じる
	ア 抗 GM1 IgG 抗体は、区分「D014」自己抗体検査に準じ、区分「D026」検体検査判断料の「5」の免疫学的検査判断料を算定する。 ただし、検査料については、区分「D009」腫瘍マーカーの「16」のインターロイキン 2 受容体 (IL-2R) 精密測定に準じて算定できる。 イ 抗 GM1 IgG 抗体は、ELISA 法により、進行性筋力低下又は深部腱反射低下等のギラン・バレー症候群が疑われる所見が見られる場合において、診断時に 1 回に限り算定でき、経過観察時は算定できない。	
抗 GQ1b IgG 抗体	460 点 免疫学的検査 (144 点)	「D009」腫瘍マーカー の「16」に準じる
	ア 抗 GQ1b IgG 抗体は、区分「D014」自己抗体検査に準じ、区分「D026」検体検査判断料の「5」の免疫学的検査判断料を算定する。 ただし、検査料については、区分「D009」腫瘍マーカーの「16」のインターロイキン 2 受容体 (IL-2R) 精密測定に準じて算定できる。 イ 抗 GQ1b IgG 抗体は、ELISA 法により、眼筋麻痺又は小脳性運動失調等のフィッシャー症候群が疑われる場合において、診断時に 1 回に限り算定でき、経過観察時は算定できない。	